

ショートステイ

施設利用ご案内

- ・満65歳以上で、介護保険の要介護1～5と認定された方。
- ・満40歳以上65歳未満で、特定疾患により要介護1～5と認定された方。
- ・要支援1・2の方もご利用いただけます。

単位：円／1日

ご利用料金

併設型短期入所生活介護（Ⅰ） 併設型短期入所生活介護（Ⅱ） 併設型ユニット短期入所生活介護（Ⅰ）

介護度	従来型個室		多床室（4人部屋）空床		ユニット（個室）空床	
	事業所番号 1270700980		事業所番号 1270700980		事業所番号 1270701053	
	単位数	自己負担金	単位数	自己負担金	単位数	自己負担金
要支援	1	451	451	451	529	529
	2	561	561	561	656	656
要介護	1	603	603	603	704	704
	2	672	672	672	772	772
	3	745	745	745	847	847
	4	815	815	815	918	918
	5	884	884	884	987	987

<従来型個室・多床室（4人部屋）空床>

上記の額の他に1日あたり加算される金額

- *機能訓練指導員加算・・・12円
- *夜勤職員配置加算（Ⅰ）・・・13円
- *看護体制加算（Ⅰ）＋（Ⅱ）・・・4円＋8円
- *送迎加算・・・184円
- *サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・・・22円
- *生産性向上推進体制加算（Ⅱ）・・・10円／月
- *看取り連携体制加・・・64円／日※7日を限度
- *介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）・・・14.0%

<ユニット（個室）空床>

上記の額の他に1日あたり加算される金額

- *機能訓練指導員加算・・・12円
- *夜勤職員配置加算（Ⅱ）・・・18円
- *看護体制加算（Ⅰ）＋（Ⅱ）・・・4円＋8円
- *送迎加算・・・184円
- *サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・・・22円
- *生産性向上推進体制加算（Ⅱ）・・・10円／月
- *看取り連携体制加・・・64円／日※7日を限度
- *介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）・・・14.0%

※要支援区分については夜勤職員配置加算・看護体制加算は算定しません。

※上記の金額は1割負担の場合です。

利用者の申請に基づき、市町村から認定を受けた場合には、1日あたりの上限額が下記の金額になります。

利用者負担区分	居住費（従来型個室）	居住費（多床室空床）	居住費（ユニット空床）
第1段階	380円	0円	880円
第2段階	480円	430円	880円
第3段階	880円	430円	1370円
第4段階	1231円	915円	2066円

利用者負担区分	食費
第1段階	300円
第2段階	600円
第3段階①	1000円
第3段階②	1300円
第4段階	1500円



食費：1日あたり1,500円（朝食410円、昼食550円、夕食540円）